

はじめに

男女共同参画社会基本法の制定から6年余が経過し、地方自治体において様々な男女共同参画施策が着実に進められております。男女共同参画社会の実現のためには、住民と直接つながりを持ち、生活に密着した取組を行う地方自治体、特に市区町村における積極的な取組が不可欠です。日頃から男女共同参画行政に取り組んでおられる皆様に、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

おかげさまで、男女共同参画に関する計画を策定している市町村が34.0%（平成16年4月1日現在）と着実に増加しております。

また、今後、市町村合併を契機に新たに男女共同参画のまちづくりを進めるところ、合併前の市町村の方針を引き継ぎ、合併後の市町村において拡充を図るところも多いと思われれます。

そこで、このたび、男女共同参画に取り組んでいる市区町村の取組を紹介する事例集を作成することといたしました。

まず、市区町村の男女共同参画の取組事例調査及び国・都道府県が実施している男女共同参画の推進のための支援制度調査を実施いたしました。

次に「市区町村における男女共同参画の推進に関する検討会」を開催いたしました。この検討会には、男女共同参画を専門とする有識者だけでなく、都道府県で男女共同参画行政に携わっておられる実務者にも加わっていただきました。上記検討会では、上記調査をもとに、市区町村における男女共同参画の推進の観点から様々な検討をしていただきました。

これを受けて、本事例集では小規模な予算と職員数で、身近なことから取り組んでいる事例について、苦労談や克服談、実感などを織りませ、できるだけ多く紹介することといたしました。さらに、その中からユニークな取組、効果的な取組を行っている8つの市区町村の実務者と意見交換を行い、これを掲載することにより、現場の熱意が伝わるように心がけました。

おって、国や都道府県が実施している、男女共同参画推進のための支援策も紹介しております。

最後に、鹿嶋敬検討会座長及び委員の皆様方に心からお礼申し上げますとともに、上記調査及び検討会にご協力いただきました関係府省、都道府県、市区町村の皆さまに深く感謝申し上げます。本事例集が、今後、地方自治体において男女共同参画の推進に携わる皆様の一助となり、男女共同参画社会の実現に向けた取組が一層推進されることを期待しております。

平成17年12月

内閣府男女共同参画局長 名取 はにわ